



特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に關する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 講ずる措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412-001-1ロb-001	平成26年 12月10日	ミサイル防衛に関し独自に米国政府から提供された情報	第1号ロb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 経理整備局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-002-1イa(b)-001	平成26年 12月10日	「ミサイル防衛の運用に関する日米作業部会のTOR」として平成17年1月にまとめられた、実施要領作成における自衛隊の運用に関する研究	第1号イa(b) (第1号イb)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-003-1イb-001	平成26年 12月10日	日米の航空戦力に関する能力評価のために用いられるシナリオ及び各国の能力見解並びにこれらに基づく当該能力評価のための研究	第1号イb (第1号イa(c)、 第1号二a、 第1号二b、 第1号二c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 経理整備局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-004-1ニb-001	平成26年 12月10日	防衛力の在り方検討に関する防衛大臣指示(平成25年1月25日防衛大臣指示第1号)に基づいて実施した自衛隊全体の機能・能力に着目した統合運用の観点からの能力評価	第1号ニb (第1号二a、 第1号イa(b)、 第1号イa(c)、 第1号ホ、 第1号ヘ)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 経理整備局長 地方協力局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-005-1ニb-002	平成26年 12月10日	防衛力の在り方検討に関する防衛大臣指示(平成25年1月25日防衛大臣指示第1号)に基づいて実施した()についての検討	第1号ニb (第1号二a、 第1号イa(b)、 第1号イa(c)、 第1号ホ、 第1号ヘ)	大臣官房長 防衛政策局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-006-1ニb-003	平成26年 12月10日	「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について」に基づく、弾道ミサイル攻撃への対応のための弾道ミサイル発射手段等に対する対応能力の在り方についての検討の枠組み及びその具体的な内容	第1号ニb (第1号イa(c)、 第1号イb、 第1号二a、 第1号二c)	大臣官房長 防衛政策局長 統合幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-007-1イb-002	平成26年 12月10日	日米サイバー防衛政策ワーキンググループにおいて実施するサイバー攻撃対処に関連する自衛隊、米軍及び両国関係省庁間の協力に関する検討の具体的な内容	第1号イb (第1号イa(a)、 第1号イa(b)、 第1号イa(c)、 第1号ロb、 第1号ロc、 第1号ハ、 第1号ヘ)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 講ずる措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 008-1イb)- 002	平成26年 12月10日		第1号イb) (第1号イb、 第1号ニc)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 009-1イb)- 003	平成26年 12月10日		第1号イb (第1号イa(a)、 第1号イa(b)、 第1号イa(c)、 第1号ロb、 第1号ロc)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 010-1イb)- 004	平成26年 12月10日	平成16年11月12日の日米防衛・外務局次長級協議において行うこととされた我が国の防衛に関連する自衛隊及び米軍の役割、任務、能力及び相互運用性に関する検討の具体的な内容に関する情報	第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 経理設備局長 地方協力局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 011-1ニc)- 001	平成26年 12月10日	平成16年11月12日の日米防衛・外務局次長級協議において行うこととされた在日米軍兵力構成見直しに関する検討のうち、具体的な部隊構成、人員、移転元、移転先等が明らかとなる情報	第1号ニc	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 経理設備局長 地方協力局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 012-1イb)- 005	平成26年 12月10日	平成10年6月24日に「日米防衛協力のための指針一道のりー」としてまとめられた、指針作成時の作業における自衛隊の運用に関する見知り若しくは研究	第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 経理設備局長 地方協力局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 013-1イb)- 006	平成26年 12月10日	平成10年6月24日に「日米防衛協力のための指針一テキストの解説一」としてまとめられた、指針作成時の作業における自衛隊の運用に関する見知り若しくは研究	第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 経理設備局長 地方協力局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 014-1イb)- 007	平成26年 12月10日		第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 経理設備局長 地方協力局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							

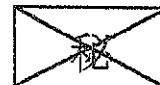




特定秘密指定管理簿

指定の整理番号	指定をした年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表のいずれの事項に関するものであるかの別	当該特定秘密の保護に関する業務を管理する特定秘密管理者の官職	法3条2項の規定により課する措置が同項各号のいずれの措置であるかの別	法3条3項の規定により同条2項1号に掲げる措置を講じた旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が満了する年月日	有効期間を延長した旨	延長後の指定の有効期間	(延長後の)有効期間が満了する年月日	有効期間が満了した旨	当該指定を解除した旨	解除した年月日	
18-201412-015-1イb-008	平成26年12月10日		第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 経理整備局長 地方協力局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報主幹長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-016-1イb-009	平成26年12月10日		第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 経理整備局長 地方協力局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報主幹長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-017-1イb-010	平成26年12月10日	旧「日米防衛協力のための指針(昭和53年11月27日)」に基づいて行われた相互運用性に関する研究の成果として取りまとめられた「基本構想」及び「研究報告」として定める防衛力の整備に関する研究	第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 経理整備局長 地方協力局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報主幹長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-018-1イb-011	平成26年12月10日		第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 経理整備局長 地方協力局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報主幹長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-019-1イb-012	平成26年12月10日		第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 経理整備局長 地方協力局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報主幹長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-020-1イb-013	平成26年12月10日	日米防衛協力のための指針の見直しに係る情報であって、昭和51年7月8日に開催された日米安全保障協議委員会において設置された日米防衛協力小委員会その他の関連する日米間の協議の枠組みが行う。	第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 経理整備局長 地方協力局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報主幹長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-021-1イb-001	平成26年12月10日	「おやしお」型潜水艦の安全潜航深度を明示する数値	第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 海上幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 講ずる措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412-022-1チa-002	平成26年 12月10日	「おやしお」型潜水艦の水中航続時間を明示する数値	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 海上幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-023-1ニb-004	平成26年 12月10日	「陸上自衛隊中期能力見積り(平成13年度～平成17年度)」として定めている防衛力の整備に関する見積り(当該見積りの内容が「陸上自衛隊中期能力見積り(平成13年度～平成17年度)」の一部又は全部であることが察知できない場合を除く。)	第1号ニb	大臣官房長 防衛政策局長 統合幕僚長 陸上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-024-1ニb-005	平成26年 12月10日	「海上自衛隊中期能力見積り(平成13年度～平成17年度)」として定めている防衛力の整備に関する見積り(当該見積りの内容が「海上自衛隊中期能力見積り(平成13年度～平成17年度)」の一部又は全部であることが察知できない場合を除く。)	第1号ニb	大臣官房長 防衛政策局長 統合幕僚長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-025-1ニb-006	平成26年 12月10日	「航空自衛隊中期能力見積り(平成13年度～平成17年度)」として定めている防衛力の整備に関する見積り(当該見積りの内容が「航空自衛隊中期能力見積り(平成13年度～平成17年度)」の一部又は全部であることが察知できない場合を除く。)	第1号ニb	大臣官房長 防衛政策局長 統合幕僚長 航空幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-026-1チa-003	平成26年 12月10日	平成16年度製造潜水艦型潜水艦の安全潜航深度を明示する数値	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 海上幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-027-1チa-004	平成26年 12月10日	平成16年度製造潜水艦型潜水艦の水中航続時間を明示する数値	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 海上幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-028-1ニb-007	平成26年 12月10日	平成18年3月27日の訓令改正前に作成された、防衛諸計画の作成等に関する訓令(昭和52年防衛庁訓令第8号)第7条の規定により作成した「統合長期防衛見積り」(その内容が「統合長期防衛見積り」の一部又は全部であることが察知できない場合を除く。)	第1号ニb	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							

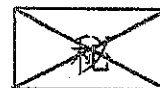




特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 講ずる措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412-029-1ニb-008	平成26年 12月10日	平成18年3月27日の訓令改正以降に作成された、防衛諸計画の作成等に関する訓令(昭和52年防衛庁訓令第8号)第7条の規定により作成した「統合長期防衛戦略」(その内容が「統合長期防衛戦略」の一部又は全部であることが察知できない場合を除く。)	第1号ニb	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-030-1ニb-009	平成26年 12月10日	平成18年3月27日の訓令改正前に作成された、防衛諸計画の作成等に関する訓令(昭和52年防衛庁訓令第8号)第9条の規定により作成した「統合中期防衛見積り」(その内容が「統合中期防衛見積り」の一部又は全部であることが察知できない場合を除く。)	第1号ニb	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-031-1ニb-010	平成26年 12月10日	平成18年3月27日の訓令改正以降に作成された、防衛諸計画の作成等に関する訓令(昭和52年防衛庁訓令第8号)第9条の規定により作成した「統合中期防衛構想」(その内容が「統合中期防衛構想」の一部又は全部であることが察知できない場合を除く。)	第1号ニb	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-032-1イa(b)-003	平成26年 12月10日	音響特性調査を実施する音響測定艦の配備位置、配備時期及びこれらを推察できる事項、音響特性調査領域並びに音響特性調査要領	第1号イa(b)	大臣官房長 防衛政策局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-033-1ロa-001	平成26年 12月10日	音響測定装置(SURTASS)で収集したことが識別できる音響情報	第1号ロa	大臣官房長 防衛政策局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-034-1ハ-001	平成26年 12月10日	音響測定装置(SURTASS)で解析したことが識別できる音響情報	第1号ハ	大臣官房長 防衛政策局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-035-1チa-005	平成26年 12月10日	音響測定装置(SURTASS)の音響収集能力若しくは解析能力を示す仕様、性能又は使用方法	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 課する措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412-036-1イa(b)-004	平成26年 12月10日	水中(海底)に設置する音響、磁気等のセンサー及び関連器材の配備位置及び運用要領	第1号イa(b)	大臣官房長 防衛政策局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-037-1ロa-002	平成26年 12月10日	水中(海底)に設置する音響、磁気等のセンサー及び関連器材で収集したことが識別できる音響情報	第1号ロa	大臣官房長 防衛政策局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-038-1ハ-002	平成26年 12月10日	水中(海底)に設置する音響、磁気等のセンサー及び関連器材で解析したことが識別できる音響情報	第1号ハ	大臣官房長 防衛政策局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-039-1チa-006	平成26年 12月10日	水中(海底)に設置する音響、磁気等のセンサー及び関連器材又はその研究開発段階のものの音響収集能力若しくは解析能力を示す仕様、性能又は使用方法	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-040-1チa-007	平成26年 12月10日	海上自衛隊が計画又は保有する潜水艦(練習潜水艦を含む。)の安全潜航深度又は水中持続時間を明示する数値	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-041-1ニ-002	平成26年 12月10日	米国防政府から提供されたF-35航空システムの情報に係る日米間の秘密保全に関する取り決めで、米国防政府がSECRET又はTOP SECRETの秘密区分に指定しているもの(日米相互防衛援助協定等に伴う秘密保護法(昭和29年法律第166号)第1条第3項に規定する「特別防衛秘密」に指定されているものを除く。)	第1号ニ	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 航空幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-042-1チb-001	平成26年 12月10日	平成23年に防衛省より発出した次期戦闘機に係る提案要求書に対する回答として英国から提供されたユーロファイターの性能に関する情報で、英国政府によりSECRETに指定されている部分	第1号チb	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 航空幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の整理番号	指定をした年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表のいずれの事項に関するもの であるかの別	当該特定秘密の保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理官の 官職	法3条2項の 規定により 講ずる措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412-043-1□a-003	平成26年 12月10日	平成27年3月31日24時までに情報本部が収集整理した画像データ及び画像情報	第1号□a (第1号□c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 総務管理局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 防衛施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-044-1□a-004	平成26年 12月10日	防衛省・自衛隊が防衛に関し収集した誘導武器に係る技術情報等	第1号□a (第1号□b)	大臣官房長 防衛政策局長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-045-1□a-005	平成26年 12月10日	IGS等により収集及び分析して得られた情報及び情報収集対象	第1号□a (第1号□c、 第1号ハ、 第2号ハb、 第2号ハc、 第2号ニ、 第4号□a、 第4号□c、 第4号ハ)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 総務管理局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長、 情報本部長 技術研究本部長 防衛施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-046-1□a-006	平成26年 12月10日	情報本部の衛星画像データの収集整理及び調査に関する計画等	第1号□a (第1号□c、 第1号ハ)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 総務管理局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 防衛施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-047-1ハ-003	平成26年 12月10日	平成27年3月31日24時までの間に情報本部に対し外国政府等から提供された画像情報等	第1号ハ (第1号□b、 第1号□c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 総務管理局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 防衛施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-048-1□b-002	平成26年 12月10日	平成27年3月31日24時までの間に防衛省・自衛隊に対し外国政府等から提供された電波情報等	第1号□b (第1号□c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 総務管理局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 防衛施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-049-1□b-003	平成26年 12月10日	平成27年3月31日24時までに防衛省・自衛隊が他の行政機関の職員等を介在させず独自に防衛に関し外国政府又は外国軍隊の情報機関組織等から提供された情報	第1号□b (第1号□a)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 総務管理局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 防衛施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に關する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 講ずる措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 050-10b- 004	平成26年 12月10日	情報本部と外国政府等との間の画像情報協力に関する規則等	第1号ロb (第1号ロc、 第1号ハ)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 経理技術局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 051-10b- 005	平成26年 12月10日	情報本部で分析、解析を実施する外国政府又は外国軍隊との間の画像情報協力に関する取り決め等	第1号ロb (第1号ロc、 第1号ハ)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 経理技術局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 052-10b- 006	平成26年 12月10日	情報本部と外国政府等との間の画像情報協力に関する知照等	第1号ロb (第1号ロc、 第1号ハ)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 経理技術局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 053-10b- 007	平成26年 12月10日	防衛省・自衛隊と外国政府等との間の電波情報協力に関する存否及び内容	第1号ロb (第1号ロc、 第1号ハ)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 経理技術局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 054-10b- 008	平成26年 12月10日	外国政府等が実施する電波情報業務に関する知照	第1号ロb (第1号ロc、 第1号ハ)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 経理技術局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 055-10b- 009	平成26年 12月10日	防衛省・自衛隊と外国政府等との間において実施する情報業務に関する協力等	第1号ロb (第1号ロc、 第1号ハ)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 経理技術局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 056-10a- 001	平成26年 12月10日	「防衛・警備等計画の作成等に関する訓令」(防衛省訓令第45号)第4条第2項の規定に基づく内外の諸情勢に関する見積もり	第1号ニa	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 管理に関する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 講ずる措置が 案第各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 057-1ニア- 002	平成26年 12月10日	「防衛、警備等計画の作成等に関する訓令」(防衛省訓令第45号)第 5条第2の規定に基づく内外の諸情勢に関する見積り	第1号ニ ア	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 058-1ロa- 007	平成26年 12月10日	平成27年3月31日24時までの間に情報本部が収集整理した通信 信号及び電波情報	第1号ロa (第1号ロc、 第1号ハ)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 総務課長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 防衛施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 059-1ハ- 004	平成26年 12月10日	情報本部が実施する電波情報業務の実施規則等	第1号ハ (第1号ロa、 第1号ロc)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 総務課長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 防衛施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 060-1ハ- 005	平成26年 12月10日	情報本部電波部及び通信所の所掌事務等	第1号ハ (第1号ロa、 第1号ロc)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 総務課長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 防衛施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 061-1ロa- 008	平成26年 12月10日	平成27年3月31日24時までの間に陸上自衛隊が収集整理した通 信信号及び電波情報	第1号ロa (第1号ロc)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 総務課長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 防衛施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 062-1ロa- 009	平成26年 12月10日	陸上自衛隊の電波情報業務の実施規則等	第1号ロa (第1号ロc、 第1号ハ)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 総務課長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 防衛施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 063-1ロa- 010	平成26年 12月10日	平成27年3月31日24時までの間に海上自衛隊が収集整理した通 信信号及び電波情報	第1号ロa (第1号ロc)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 総務課長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 防衛施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の整理番号	指定された年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表のいずれの事項に関するものであるかの別	当該特定秘密の保護に関する業務を管理する特定秘密管理者の官職	法3条2項の規定により講ずる措置が同項各号のいずれの措置であるかの別	法3条3項の規定により同条2項1号に掲げる措置を講じた旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が満了する年月日	有効期間を延長した旨	延長後の指定の有効期間	(延長後の)有効期間が満了する年月日	有効期間が満了した旨	当該指定を解除した旨	解除した年月日	
18-201412-064-1□a-011	平成26年12月10日	海上自衛隊の電波情報業務の実施規則等	第1号□a(第1号□c、第1号ハ)	大田官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 総務部長 統合幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 経理部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-065-1□a-012	平成26年12月10日	平成27年3月31日24時までの間に航空自衛隊が収集整理した通信番号及び電波情報	第1号□a(第1号□c)	大田官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 総務部長 統合幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 経理部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-066-1□a-013	平成26年12月10日	航空自衛隊の電波情報業務の実施規則等	第1号□a(第1号□c、第1号ハ)	大田官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 総務部長 統合幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 経理部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-067-1□c-001	平成26年12月10日	防衛に関し収集した重要な情報から作成した外国軍隊等の戦力組織を見積もった情報の全部又は一部	第1号□c(第1号□a)	大田官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 総務部長 統合幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 経理部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-068-1□a-014	平成26年12月10日	平成27年3月31日24時までの間に特定秘密から作成した特定秘密に該当する情報であって、その情報源は完全に削除されているもの	第1号□a(第1号□c)	大田官房長 防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 総務部長 統合幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 経理部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-069-1□a-008	平成26年12月10日	海上自衛隊に所属する潜水艦の音響情報	第1号□a	防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 統合幕僚長 海上幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-070-1□b-010	平成26年12月10日	海上自衛隊に所属する潜水艦の音響情報	第1号□b	防衛政策局長 運用企画局長 人事教育局長 統合幕僚長 海上幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の整理番号	指定をした年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表のいずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 課する措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を課し た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412-071-1-a-003	平成26年 12月10日	「情報業務の実施に関する訓令」(防衛庁訓令第21号)第19条第2項の規定に基づき、情報本部が作成する「統合中期情報見張り」	第1号ニ	大臣官房長 防衛政策局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-072-1-a(c)-001	平成26年 12月10日	海上自衛隊防衛 及び警備基本計画	第1号イ(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-073-1-a(c)-002	平成26年 12月10日	航空自衛隊防衛 及び警備基本計画	第1号イ(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-074-1-a(c)-003	平成26年 12月10日	防衛、警備等計画の作成等に関する訓令(平成9年防衛庁内訓第7号)第20条の規定に基づき	第1号イ(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-075-1-b-014	平成26年 12月10日		第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-076-1-a(c)-004	平成26年 12月10日		第1号イ(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-077-1-a(c)-005	平成26年 12月10日		第1号イ(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第2号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

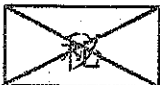
指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に關する 業務を管理する 特定秘密管理官 の官職	法3条2項の 規定により 講ずる措置が 同項を号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 078-1イ(a)(c) -006	平成26年 12月10日		第1号イ(a)(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 079-1イ(a)(c) -007	平成26年 12月10日		第1号イ(a)(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 080-1イ(a)(c) -008	平成26年 12月10日		第1号イ(a)(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 081-1イ(a)(c) -009	平成26年 12月10日		第1号イ(a)(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 082-1イ(a)(c) -010	平成26年 12月10日	海上自衛隊防衛 及び警備基本計画	第1号イ(a)(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 083-1イ(a)(c) -011	平成26年 12月10日	海上自衛隊防衛 及び警備基本計画	第1号イ(a)(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 084-1イ(a)(c) -012	平成26年 12月10日		第1号イ(a)(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第2号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 課する措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412-085-1イb-015	平成26年 12月10日		第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-086-1イb-016	平成26年 12月10日		第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-087-1イa(c)-013	平成26年 12月10日	自衛隊防衛及び 整備基本計画	第1号イa(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-088-1イa(c)-014	平成26年 12月10日	自衛隊の防衛及 び整備実施計画	第1号イa(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-089-1イa(c)-015	平成26年 12月10日		第1号イa(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-090-1イa(c)-016	平成26年 12月10日		第1号イa(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-091-1イa(c)-017	平成26年 12月10日	情勢等に関する見張り	第1号イa(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の整理番号	指定をした年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表のいずれの事項に関するものであるかの別	当該特定秘密の保護に関する業務を管理する特定秘密管理者の官職	法3条2項の規定により譲渡の措置が同項各号のいずれの措置であるかの別	法3条3項の規定により同条2項1号に掲げる措置を講じた旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が満了する年月日	有効期間を延長した旨	延長後の指定の有効期間	(延長後の)有効期間が満了する年月日	有効期間が満了した旨	当該指定を解除した旨	解除した年月日	
18-201412-092-1イb-017	平成26年12月10日		第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-093-1イa(b)-005	平成26年12月10日		第1号イa(b)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-094-1イa(b)-006	平成26年12月10日		第1号イa(b)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-095-1イa(c)-018	平成26年12月10日	防衛、整備等計画の作成に関する訓令に基づき各幕僚監部が作成する自衛隊の能力に関する見張り	第1号イa(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-096-1イa(c)-019	平成26年12月10日	防衛、整備等計画の作成に関する訓令に基づき作成する部隊等の能力に関する見張り	第1号イa(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-097-1イa(c)-020	平成26年12月10日	防衛、整備等計画の作成に関する訓令に基づき統合幕僚長が作成する計画の執行に伴い、陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長が作成する計画	第1号イa(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-098-1イb-018	平成26年12月10日		第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 講ずる措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 099-1イb- 019	平成26年 12月10日		第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 100-1イb- 020	平成26年 12月10日		第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 101-1イa(c)- 021	平成26年 12月10日	防衛、整備等計画の作成に関する訓令に定めている、自衛隊の運用 に関する実施計画等	第1号イa(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 102-1イa(c)- 022	平成26年 12月10日	防衛、整備等計画の作成に関する訓令に基づき作成する部隊等の防 衛、整備等計画	第1号イa(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 103-1イa(c)- 023	平成26年 12月10日	防衛、整備等計画の作成に関する訓令に基づき作成する部隊等の防 衛、整備等計画の執行に伴い必要な措置に関する計画	第1号イa(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 104-1イb- 021	平成26年 12月10日		第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 105-1イa(b)- 007	平成26年 12月10日		第1号イa(b)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 課する措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 106-1ロa- 015	平成26年 12月10日	早期警戒情報等のうち、我が国に危険が及ぶと予測される情報以外の情報	第1号ロa	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 107-1イa(c)- 024	平成26年 12月10日	防衛及び整備基本計画	第1号イa(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 108-1イa(c)- 025	平成26年 12月10日		第1号イa(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 109-1イa(c)- 001	平成26年 12月10日		第1号イa(c)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 110-1イb- 022	平成26年 12月10日	日米共同統合演習(平成25年度)において実施する自衛隊及び米軍の能力評価のために用いられる演習のシナリオ並びに自衛隊が当該演習のために自衛隊の運用に資する情報として米国政府又は米軍から提供されたSECRETの秘密区分に指定しているもの並びにこれに基づく当該能力評価のための研究	第1号イb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 111-1イ-001	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成される電話装置GTP-20(司令部連絡系用)に係る規約(訓練用、試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 112-1イ-002	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成される電話装置GTP-20(調査隊系用)に係る規約(訓練用、試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 満する措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 113-11-003	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成される電話装置GTP-20(調査部系用)に係る規約(訓練用、試験用及び教育用を除く。)	第1号1	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 114-11-004	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成される統合電話機に係る規約(訓練用、試験用及び教育用を除く。)	第1号1	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 115-11-005	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成される統合電話機に係る規約(試験用、訓練用及び国際連合平和維持活動等用を除く。)	第1号1	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 116-11-006	平成26年 12月10日	統合幕僚監部において作成される統合電話機及び移動端末装置に係る規約(試験用を除く。)	第1号1	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 117-11-007	平成26年 12月10日	情報本部において作成される資料伝送処理装置に係る規約(試験用を除く。)	第1号1	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 118-11-008	平成26年 12月10日	情報本部において作成される統合電話機に係る規約(試験用を除く。)	第1号1	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 119-11-009	平成26年 12月10日	情報本部において作成される情報支援システムに係る規約(試験用を除く。)	第1号1	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 課する措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 120-11-010	平成26年 12月10日	情報本部において作成される統合データベースシステムに係る規約(試験用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 121-11-011	平成26年 12月10日	情報本部において作成される画像伝送装置に係る規約(試験用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 122-11-012	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるJ/AYQ-1に係る規約(試験用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 123-11-013	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるJ/AYQ-3及びJ/FYQ-15に係る規約(試験用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 124-11-014	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるJ/AYQ-4シリーズ及びJ/FYQ-5シリーズに係る規約(試験用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 125-11-015	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるJ/FRQ-503シリーズに係る規約(試験用及び教育用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 126-11-016	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるJ/FTQ-100及びJ/FTQ-101に係る規約(試験用及び教育用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 課する措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 127-11-017	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるJ/FTQ-102に係る規約(試験用 を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長 情報本部長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 128-11-018	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるJ/FYQ-8に係る規約(試験用、訓 練用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 129-11-019	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるJ/FYQ-9に係る規約(試験用、訓 練用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 130-11-020	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるJ/FYQ-10に係る規約(試験用及 び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 131-11-021	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるJ/FYQ-11に係る規約(試験用を 除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 132-11-022	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるJ/PTQ-1に係る規約(試験用及び 教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 133-11-023	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるJ/TPS-102に係る規約(試験用 を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 譲渡の措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 134-11-024	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるJ/TRQ-504に係る規約(試験用 を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 135-11-025	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるSHFシリーズに係る規約(試験用を 除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 136-11-026	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成されるATAに係る規約(訓練用、試験用及 び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 137-11-027	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成されるJPS-A1に係る規約(訓練用、試験 用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 138-11-028	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成されるJPS-G1に係る規約(訓練用、試験 用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 139-11-029	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成されるJPS-X1に係る規約(訓練用、試験 用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 140-11-030	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成されるJPS-G25に係る規約(訓練用、試 験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の整理番号	指定した年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表のいずれの事項に関するものであるかの別	当該特定秘密の保護に関する業務を管理する特定秘密管理者の官職	法3条2項の規定により講ずる措置が同項各号のいずれの措置であるかの別	法3条3項の規定により同条2項1号に掲げる措置を講じた旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が満了する年月日	有効期間を延長した旨	延長後の指定の有効期間	(延長後の)有効期間が満了する年月日	有効期間が満了した旨	当該指定を解除した旨	解除した年月日	
18-201412-141-11-031	平成26年12月10日	陸上自衛隊において作成されるJPS-C1に係る規約(訓練用、試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-142-11-032	平成26年12月10日	陸上自衛隊において作成されるJPS-C2に係る規約(訓練用、試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-143-11-033	平成26年12月10日	陸上自衛隊において作成されるJPS-C3に係る規約(訓練用、試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-144-11-034	平成26年12月10日	陸上自衛隊において作成されるJPS-C9に係る規約(訓練用、試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-145-11-035	平成26年12月10日	陸上自衛隊において作成されるJPS-T1に係る規約(訓練用、試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-146-11-036	平成26年12月10日	陸上自衛隊において作成されるGPS-62、JPS-C6及びJPS-C7に係る規約(訓練用、試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-147-11-037	平成26年12月10日	陸上自衛隊において作成されるGPS-S6及びJPS-S7に係る規約(訓練用、試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理官 の官職	法3条2項の 規定により 講ずる措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412-148-11-038	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成されるGPS-61に係る規約(訓練用、試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-149-11-039	平成26年 12月10日	統合幕僚監部において作成されるGPS-57、GPS-58及びGPS-59に係る規約(訓練用、試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-150-11-040	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成される指揮管理通信に使用する規約	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-151-11-041	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるJ/UTC-1に係る規約(試験用、訓練用及び国際連合平和維持活動用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-152-11-042	平成26年 12月10日	統合幕僚監部において作成される防衛情報通信基盤(クローズ系)IP暗号機に係る規約(試験用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 技術研究本部長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-153-11-043	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成される作戦用通信回線統制システムに係る規約(試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-154-11-001	平成26年 12月10日	海上自衛隊及び航空自衛隊が防衛省・自衛隊以外の行政機関の職員を介せず独自に外国軍隊から提供された防衛の用に供する共同作戦についての通信網の構成又は通信の方法に関する情報であって、当該軍隊がSECRET若しくはTOP SECRET又はこれらと同等以上の秘密区分に指定しているもの。	第1号ヘ (第1号ト)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に關する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 課する措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 155-11-044	平成26年 12月10日	海上自衛隊及び航空自衛隊が防衛省・自衛隊以外の行政機関の職員を介せず独自に外国軍艦から提供された防衛の用に供する共同作戦に関する暗号(敵味方識別に關するものを含む。)であつて、当該軍艦がSECRET若しくはTOP SECRET又はこれらと同等以上の秘密区分に指定しているもの。	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 156-11-045	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるYSC-12シリーズ秘密装置にかかる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 157-11-046	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるYSC-22シリーズ秘密装置にかかる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 158-11-047	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるYSC-23シリーズ秘密装置にかかる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 159-11-048	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるYSC-24シリーズ秘密装置にかかる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 160-11-049	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるYSC-30シリーズ秘密装置にかかる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 161-11-050	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるYSC-32シリーズ秘密装置にかかる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 講ずる措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 162-11-051	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるKTTシリーズIP暗号機にかかる規約 (機器試験用及び教育用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 163-11-052	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるHSCU6-F1シリーズIP暗号機にか かる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 164-11-053	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるYSC-11シリーズ秘話装置にかか る規約(海上保安庁巡視船艇との通信用、機器試験用及び教育用を 除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 165-11-054	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるYSC-14シリーズ秘話装置にかか る規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 166-11-055	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるYSC-21シリーズ秘話装置にかか る規約(海上保安庁巡視船艇との通信用、機器試験用及び教育用を 除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 167-11-056	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるYSC-9シリーズ符号変更機にかか る規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 168-11-057	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるYSC-13シリーズ符号変更機にか かる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 譲渡の措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 169-11-058	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるYSC-17シリーズ符号変更機にか かる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 170-11-059	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるHSC-12シリーズ符号変更機にか かる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 171-11-060	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるHSC-16シリーズ符号変更機にか かる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 172-11-061	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるHSC-17シリーズ符号変更機にか かる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 173-11-062	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるHSC-20シリーズ符号変更機にか かる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 174-11-063	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるHSC-24シリーズ符号変更機にか かる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 175-11-064	平成26年 12月10日	海上自衛隊において作成されるHSC-25シリーズ符号変更機にか かる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の整理番号	指定をした年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表のいずれの事項に関するものであるかの別	当該特定秘密の保護に関する業務を管理する特定秘密管理官の官職	法3条2項の規定により講ずる措置が同項各号のいずれの措置であるかの別	法3条3項の規定により同条2項1号に掲げる措置を講じた旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が満了する年月日	有効期間を延長した旨	延長後の指定の有効期間	(延長後の)有効期間が満了する年月日	有効期間が満了した旨	当該指定を解除した旨	解除した年月日	
18-201412-176-11-065	平成26年12月10日	海上自衛隊において作成される符号変更装置NLSC-1シリーズ及び符号変更機LSC-8シリーズにかかる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-177-11-066	平成26年12月10日	海上自衛隊において作成される暗号処理装置にかかる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-178-11-067	平成26年12月10日	海上自衛隊において作成されるN-CV-332信号変換機シリーズにかかる規約(海上保安庁巡視船艇との通信用、機器試験用及び教育用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-179-11-068	平成26年12月10日	海上自衛隊において作成されるLSQ-13信号変換機シリーズにかかる規約(海上保安庁巡視船艇との通信用、機器試験用及び教育用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-180-11-069	平成26年12月10日	海上自衛隊において作成される密込器N-RO-144シリーズにかかる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-181-11-070	平成26年12月10日	海上自衛隊において作成されるHGR暗号にかかる規約(機器試験用及び教育用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 海上幕僚長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-182-11-071	平成26年12月10日	航空自衛隊において作成される符号変換装置J/AYQシリーズ及びJ/FYQシリーズに係る規約(試験用及び教育用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 講ずる措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412-183-11-072	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成される無限乱数式暗号に暗号非常事態が発生した場合における通信内容を秘匿する手段	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-184-11-073	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成されるJPS-C11に係る規約(訓練用、試験用、教育用及び国際貢献用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-185-11-074	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成されるJPS-C14に係る規約(訓練用、試験用、教育用及び国際貢献用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-186-11-075	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成されるJPS-A4に係る規約(訓練用、試験用、教育用及び国際貢献用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-187-11-076	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成されるJPS-F11に係る規約(訓練用、試験用、教育用及び国際貢献用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-188-11-077	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成されるJPS-T4に係る規約(訓練用、試験用、教育用及び国際貢献用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-189-11-078	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成されるJPS-DN11に係る規約(訓練用、試験用、教育用及び国際貢献用を除く。)	第1号	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 課する措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412-190-11-079	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるJ/TRQ-506に係る規約(試験用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-191-10a-016	平成26年 12月10日	自衛隊指揮通信システム隊が実施する情報収集に関する研究に係る情報	第1号ロa (第1号ロc、 第1号イa(b)、 第1号ニb)	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 統合幕僚長 情報本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-192-11-080	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるJ/PRC-302及びJ/VRC-302に係る規約(試験用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-193-11-081	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成される規約のうち広帯域多目的無線機の自律分散型ネットワーク(VHF)ソフトウェア、自律分散型ネットワーク(UHF)ソフトウェア、移動加入ソフトウェア、無線搬送ソフトウェア、野無線機(改)ソフトウェア及び地上無線機(改)ソフトウェアで使用する規約(訓練用、試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-194-11-082	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成される規約のうち広帯域多目的無線機のJPC-Z1、JPC-Z2、JC-Z2及びJPS-Z3で電子メール、位置情報及び警告警報情報を送受信する際に使用する規約(訓練用、試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-195-11-083	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成される規約のうち広帯域多目的無線機のJPC-Z1、JPC-Z2、JC-Z2及びJPS-Z3で電子計算機情報を内蔵記憶領域に書き込み又は内蔵記憶領域から読み込む際に使用する規約(訓練用、試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412-196-11-084	平成26年 12月10日	陸上自衛隊において作成されるJPS-C18に係る規約(訓練用、試験用、教育用及び国際貢献用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 陸上幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 課する措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 197-1ト-085	平成26年 12月10日	航空自衛隊において作成されるJ/TRC-501、J/VRC-501及びJ/VRC-502、J/PRC-504に係る規約(試験用及び教育用を除く。)	第1号ト	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 198-1チa- 009	平成26年 12月10日	91式携帯地对空誘導弾のイメージモードにおける最大追隨角速度の数値(試験データを除く。)	第1号テa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 199-1チa- 010	平成26年 12月10日	91式携帯地对空誘導弾の赤外線モードにおける最大追隨角速度の数値(試験データを除く。)	第1号テa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 陸上幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 200-1チa- 011	平成26年 12月10日	93式近距離地对空誘導弾のイメージモードにおける最大追隨角速度の数値(試験データを除く。)	第1号テa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 陸上幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 201-1チa- 012	平成26年 12月10日	93式近距離地对空誘導弾の赤外線モードにおける最大追隨角速度の数値(試験データを除く。)	第1号テa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 陸上幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 202-1チa- 013	平成26年 12月10日	90式艦対艦誘導弾の最大目標探知距離の数値(試験データを除く。)	第1号テa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 海上幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 203-1チa- 014	平成26年 12月10日	90式艦対艦誘導弾のホーミング装置が送信する電波の繰返し周波数の数値(試験データを除く。)及び方式名	第1号テa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 海上幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の整理番号	指定をした年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表のいずれの事項に関するものであるかの別	当該特定秘密の保護に関する業務を管理する特定秘密管理者の官職	法3条2項の規定により譲渡する措置が同項各号のいずれの措置であるかの別	法3条3項の規定により同条2項1号に掲げる措置を講じた旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が満了する年月日	有効期間を延長した旨	延長後の指定の有効期間	(延長後の)有効期間が満了する年月日	有効期間が満了した旨	当該指定を解除した旨	解除した年月日	
18-201412-204-1チa-015	平成26年12月10日	90式艦対艦誘導弾の最大目標搜索距離の数値(試験データを除く。)	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 海上幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-205-1チa-016	平成26年12月10日	90式艦対艦誘導弾の搜索開始距離の数値(試験データを除く。)	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 海上幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-206-1チa-017	平成26年12月10日	90式艦対艦誘導弾の最大首振角度の数値(試験データを除く。)	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 海上幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-207-1チa-018	平成26年12月10日	90式艦対艦誘導弾のECCM機能の項目及び内容	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 海上幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-208-1チa-019	平成26年12月10日	90式空対空誘導弾のホーミング装置の最小受信感度の数値(試験データを除く。)	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 航空幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-209-1チa-020	平成26年12月10日	90式空対空誘導弾の双発機に対する直前方高度15kmにおける目標補そく距離の数値(試験データを除く。)	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 航空幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-210-1チa-021	平成26年12月10日	90式空対空誘導弾の最小攻撃範囲(オフボアサイト能力)の時の発射可能な照準誤差角(ラグ)の数値(試験データを除く。)	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 航空幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に關する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 講ずる措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 211-1チa- 022	平成26年 12月10日	90式空空誘導弾のIRCCM能力の方式	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 航空幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 212-1チa- 023	平成26年 12月10日	04式空空誘導弾のホーミング装置の最小受信感度の数値(試験データを除く。)	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 航空幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 213-1チa- 024	平成26年 12月10日	04式空空誘導弾のエンジン出力ミラリティー100%の戦闘機(F-15クラス)に対する直前方高度6,096m(20kft)における目標捕捉距離の数値(試験データを除く。)	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 航空幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 214-1チa- 025	平成26年 12月10日	04式空空誘導弾の最小攻撃範囲(オフボアサイト能力)の時の発射可能な照準誤差角(ラグ角)の数値(試験データを除く。)	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 航空幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 215-1チa- 026	平成26年 12月10日	03式中距離地对空誘導弾の電波シーカの最大探知距離の数値(試験データを除く。)	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 陸上幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 216-1チa- 027	平成26年 12月10日	03式中距離地对空誘導弾の電波シーカの最大追跡角速度の数値(試験データを除く。)	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 陸上幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 217-1チa- 028	平成26年 12月10日	警戒管制レーダーのECCM能力の実力値(試験データを含む。)	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の整理番号	指定をした年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表のいずれの事項に関するものであるかの別	当該特定秘密の保護に関する業務を管理する特定秘密管理者の官職	法3条2項の規定により講ずる措置が同項各号のいずれの措置であるかの別	法3条3項の規定により同条2項1号に掲げる措置を講じた旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が満了する年月日	有効期間を延長した旨	延長後の指定の有効期間	(延長後の)有効期間が満了する年月日	有効期間が満了した旨	当該指定を解除した旨	解除した年月日	
18-201412-218-1チa-029	平成26年12月10日	短SAMシステム3型でESSM(発展型シースパーミサイル)を管制するために使用する誘導波の周波数及び誘導タイミングに関する数値	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 海上幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-219-1チa-030	平成26年12月10日	99式空空誘導弾のロックオン距離に関する数値(試験データを除く。)	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 航空幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-220-1チa-031	平成26年12月10日	99式空空誘導弾の自立誘導距離(誘導弾が母機からの指令を必要としなくなる時点における目標との相対距離)に関する数値(試験データを除く。)	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 航空幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-221-1チa-032	平成26年12月10日	新中距離空空誘導弾の自立誘導距離(誘導弾が母機からの指令を必要としなくなる時点における目標との相対距離)に関する数値(試験データを除く。)	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-222-1チa-033	平成26年12月10日	新中距離空空誘導弾のロックオン距離に関する数値(試験データを除く。)	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-223-1チa-034	平成26年12月10日	電子戦データの収集整理及び技法	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 経理装備局長 航空幕僚長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-224-1ロb-011	平成26年12月10日	電子戦運用教育実施に関する米軍情報	第1号ロb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 経理装備局長 航空幕僚長	第2号		5年 平成31年12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 講ずる措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 225-1チa- 035	平成26年 12月10日	航空自衛隊の保有する戦闘機の性能	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 226-1チa- 036	平成26年 12月10日	航空自衛隊の保有する戦闘機の性能	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 227-1チa- 037	平成26年 12月10日	航空自衛隊の保有する戦闘機の性能	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 228-1チa- 038	平成26年 12月10日	航空自衛隊の保有する戦闘機の性能	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 229-1チa- 039	平成26年 12月10日	航空自衛隊の保有する戦闘機の性能	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 230-1チa- 040	平成26年 12月10日	航空自衛隊の保有する戦闘機の性能	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 231-1チa- 041	平成26年 12月10日	航空自衛隊の保有する戦闘機の性能	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理装備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 課する措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 232-1チa- 042	平成26年 12月10日	航空自衛隊の保有する戦闘機の性能	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 233-1チa- 043	平成26年 12月10日	航空自衛隊の保有する戦闘機の性能	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 234-1チa- 044	平成26年 12月10日	航空自衛隊の保有する戦闘機の性能	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 経理整備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 235-1チa- 045	平成26年 12月10日	新中距離空対空誘導弾(XAAM-4)のキャプティブフライト試験における対処能力に係る探知距離・追尾距離結果の数値	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 経理整備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 236-1チa- 046	平成26年 12月10日	新中距離空対空誘導弾(XAAM-4)のフィジカルシミュレーション試験における対妨害性確認試験結果の数値	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 経理整備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 237-1チa- 047	平成26年 12月10日	新短距離空対空誘導弾(XAAM-5)のホーミング装置の最小受信感度の数値。	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 経理整備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							
18-201412- 238-1チa- 048	平成26年 12月10日	新短距離空対空誘導弾(XAAM-5)のエンジン出力ミラタリー100%の戦闘機に対する目標捕捉距離の数値。	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 経理整備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年 12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の整理番号	指定をした年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表のいずれの事項に関するものであるかの別	当該特定秘密の保護に関する特定秘密管理者の官職	法3条2項の規定により課する措置が同項各号のいずれの措置であるかの別	法3条3項の規定により同条2項1号に掲げる措置を講じた旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が満了する年月日	有効期間を延長した旨	延長後の指定の有効期間	(延長後の)有効期間が満了する年月日	有効期間が満了した旨	当該指定を解除した旨	解除した年月日	
18-201412-239-1チa-049	平成26年12月10日	新短距離空対空誘導弾(XAAM-5)の最小攻撃範囲の時の発射可能な照準誤差角の数値。	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 経理整備局長 航空幕僚長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-240-1チa-050	平成26年12月10日	弾道ミサイル防衛用誘導弾主要構成要素の研究試作における軌道修正・姿勢制御装置(DACS)の推力及び赤外線シーカの探知能力に関する数値。	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 経理整備局長 航空幕僚長 海上幕僚長 航空幕僚長 情報本部長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-241-1チa-051	平成26年12月10日	弾道ミサイル防衛用誘導弾主要構成要素の性能確認試験における赤外線画像シミュレーション試験の結果及び目標モデルに関する数値。	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 経理整備局長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-242-1チa-052	平成26年12月10日	弾道ミサイル防衛用誘導弾技術の研究におけるシステム設計に当たって使用する、BMDシステムが対処すべき弾道ミサイルの特性、運用要求の指針及び防衛シナリオにおける要撃条件に関すること。	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 経理整備局長 海上幕僚長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-243-1チa-053	平成26年12月10日	弾道ミサイル防衛用誘導弾技術の研究におけるシステム設計によって示された、防衛用誘導弾の性能に関すること。	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 経理整備局長 技術研究本部長 装備施設本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-244-1チa-054	平成26年12月10日	将来センサシステム(搭載型)の性能確認試験における飛行試験で使用された弾道ミサイル標的の計測データ。	第1号チa	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 経理整備局長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							
18-201412-245-1チb-002	平成26年12月10日	防衛目的のためにする特許権及び技術上の知識の交流を容易にするための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定に基づき、アメリカ合衆国政府から供与された特許技術に関することであって、アメリカ合衆国政府がSECRET若しくはTOP SECRET又はこれらと同等以上の秘密区分に指定しているもの。	第1号チb	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 経理整備局長 技術研究本部長	第1号		5年 平成31年12月9日							





特定秘密指定管理簿

指定の 整理番号	指定をした 年月日	指定に係る特定秘密の概要	法別表の いずれの事項に 関するもの であるかの別	当該特定秘密の 保護に関する 業務を管理する 特定秘密管理者 の官職	法3条2項の 規定により 課する措置が 同項各号の いずれの措置 であるかの別	法3条3項の規定に より同条2項1号に 掲げる措置を講じ た旨	指定の有効期間					解除		備考
							有効期間が 満了する 年月日	有効期間を 延長した旨	延長後の 指定の 有効期間	(延長後の) 有効期間が 満了する 年月日	有効期間が 満了した旨	当該指定を 解除した旨	解除した 年月日	
18-201412- 246-1チホ- 003	平成26年 12月10日	防衛省と英国国防省との間の化学・生物防護技術に係る共同研究に 関する取決めに基き取り扱う個人用防護装備の性能についての情 報及び当該性能の試験評価に当たって想定される脅威情報であっ て、英国国防省がUK SECRETの秘密区分に指定しているもの。	第1号ナホ	大臣官房長 防衛政策局長 運用企画局長 経理整備局長 技術研究本部長	第2号		5年 平成31年 12月9日							



